障害者を対象とした
会計年度月額制庶務事務職員 採用選考試験案内

令和８年 11 月２日
名　古　屋　市

申　込　期　間　　令和８年 11 月２日（月）～11 月 30 日（月）
（郵送または持参）　　※郵送の場合は 11 月 30 日（月）必着

採用選考に関する最新の情報は、名古屋市公式ウェブサイトでお知らせします。

１　職務内容・採用予定人員

申込区分	一週間あたり勤務時間	採用予定人員	職務内容	
①	30 時間	25 名程度	庁内文書の運搬・仕分け、封入封緘作業、コピー・書類整理等の事務補助、パソコンによるデータ入力、窓口・電話応対、清掃作業、その他軽作業など	配属された職場の職員の指示のもと、左記の業務を行っていただきます。
②	20 時間	10 名程度		
③	20 時間	若干名		複数名の障害者スタッフと一緒に、他所属から依頼された左記の業務を行っていただきます。

※申込区分により「３　勤務条件等」が変わりますので、ご確認ください。

申込区分③：障害者ワークステーション「まるはちパートナーズオフィス」

名古屋市役所内の各職場より軽作業等の小規模な業務を集約し、作業に集中できる職場環境において、障害者スタッフが業務を実施するものです。なお、支援員が常駐し、業務の調整や就労上の相談対応などを行っています。

日々の業務を通じて、**本市職員としてより長い勤務時間で勤務すること等での就労**を目指します。

（本市の正規職員や週 30 時間勤務の会計年度任用職員として採用されるには、別途採用選考等を受験し合格する必要があります。）

2　受験資格

次の（1）及び（2）の要件をすべて満たす方

(1)　次に掲げるいずれかの手帳の交付を受けている方

① 身体障害者手帳

② 愛護手帳（療育手帳）

③ 精神障害者保健福祉手帳

(2)　次のいずれにも該当しない方

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

② 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

④ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

3　勤務条件等

<table>
<tr><td>申込区分</td><td>①</td><td>②③</td></tr>
<tr><td>任用期間</td><td colspan="2">令和9年4月1日から令和10年3月31日まで1年間
※勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)</td></tr>
<tr><td>勤務場所</td><td colspan="2">市役所本庁、各区役所及び本市各施設</td></tr>
<tr><td rowspan="2">勤務形態</td><td>一週間あたり 30 時間</td><td>一週間あたり 20 時間
4時間勤務を5日間または
5時間勤務を4日間</td></tr>
<tr><td colspan="2">※ただし、勤務日については勤務場所により異なります。
（一部土曜日、日曜日、祝日勤務のある勤務場所もあります。）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">報　　酬</td><td>月額　170,248 円
（地域手当相当報酬を含む）</td><td>月額　113,499 円
（地域手当相当報酬を含む）</td></tr>
<tr><td colspan="2">他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当及び勤勉手当を支給
※なお、採用されるまでに報酬関係の条例等の改正が行われた場合には、
その定めるところによります。</td></tr>
<tr><td>休　　暇</td><td colspan="2">年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等</td></tr>
<tr><td>社会保険等</td><td colspan="2">健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり</td></tr>
</table>

（主な勤務場所）

勤務場所	住所
本庁	中区三の丸三丁目 1-1
なごや生物多様性センター	天白区元八事五丁目 230 番地
食肉衛生検査所	港区船見町 1 番地の 39
千種区役所	千種区星が丘山手 103
東区役所	東区筒井一丁目 7-74
北区役所	北区清水四丁目 17-1
中村区役所	中村区松原町 1 丁目 23 番地の 1
中区役所	中区栄四丁目 1-8
昭和区役所	昭和区阿由知通 3-19
中川区役所	中川区高畑一丁目 223
港区役所	港区港明一丁目 12-20
南区役所	南区前浜通 3 丁目 10 番地
守山区役所	守山区小幡一丁目 3-1
徳重支所	緑区元徳重一丁目 401 番地
名東区役所	名東区上社二丁目 50
天白区役所	天白区島田二丁目 201

※勤務場所は、上記以外となる可能性があります。
※申込区分③の勤務場所は「本庁」のみです。

4　申込手続き

申込期間	令和 8 年 11 月 2 日(月)～11 月 30 日（月）
申込方法	申込書類（ア）（イ）（ウ）に必要事項をすべて記入し、名古屋市総務局人事課へ**郵送**または**持参**してください。 **●郵送の場合** **【郵送先】〒460－8508　名古屋市総務局人事課**（住所記入不要） ※封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。 ※郵送方法は指定しませんが、「特定記録郵便」等の方法が確実です。 ※11 月 30 日（月）必着です。 **●持参の場合** **【持参場所】名古屋市総務局人事課（名古屋市役所本庁舎 3 階）** **【時　　間】午前 8 時 45 分～正午** **午後 1 時 00 分～午後 5 時 00 分（時間厳守）（平日のみ）**
申込書類	（ア）採用選考試験申込書 ※6 か月以内に撮影した写真を貼付してください。 （イ）課題作文 ※手書き・パソコンは問いません。 （ウ）返信用封筒（長形 3 号（120㎜×235㎜）の封筒） ※110 円切手を貼付し、住所・氏名を記入してください。

5　選考

試験	選考科目（配点）	日程	内容
第一次試験	作文試験（100点）	申込時に提出 （第1次合格者発表） 12月10日（木）（予定）	○提出書類による選考を行います。 ○作文試験は、表現能力等を見る試験です。
第二次試験	面接試験（300点）	令和8年12月19日（土） ※応募者多数の場合は、12月20日(日)にも実施することがあります。 （第2次合格者発表） 1月中旬（予定）	○面接官による面接を行います。 ○日時及び試験会場については、第1次試験合格発表のときに合格者に通知します。
第三次試験	実技試験（300点）	令和9年1月23日（土） ※応募者多数の場合は、1月24日(日)にも実施することがあります。 （最終合格者発表） 2月上旬（予定）	○職務に必要な実技等を行います。 ○日時及び試験会場については、第2次試験合格発表のときに合格者に通知します。

※ 各試験において得点が一定基準に達しない場合、総合得点に関わらず不合格になります。

6　受験に際しての要望等について

拡大鏡、補聴器又は日常生活用具等の使用や、試験当日に車いすの使用を希望するなど、受験に際しての個別の配慮が必要である場合は、申込書の「受験上の配慮希望」欄に具体的に記入してください。

ただし、日常生活用具の使用は、名古屋市重度障害者（児）日常生活用具給付要綱で日常生活用具として給付の対象となっている用具を、当該用具給付対象者となっている「障害及び程度」に該当する方が使用する場合に限ります。

拡大鏡、補聴器又は日常生活用具等を使用する場合は、試験当日、各自持参してください。

7　選考結果発表

対象者の受験番号を名古屋市総務局人事課（名古屋市役所本庁舎3階）の前に掲示するとともに、市公式ウェブサイトで公開します。併せて、合否にかかわらず、受験者全員に郵送で結果を通知します。

※電話、ファックス、メールなどによる合否に関する問い合わせはご遠慮ください。

8　最終合格から採用まで

(1)地方公務員法の規定に基づき、採用から１月間は条件付採用期間となります。

(2)受験資格がないことや申込書類に虚偽・不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

(3)最終合格者以外に成績が上位の者から順に補欠合格者を決定することがあります。最終合格者の辞退若しくは合格の取り消しがあった場合、又は急な退職等により欠員が生じた場合は、補欠合格者のうち成績が上位の者から順に採用します。なお、補欠合格の有効期間は、最終合格者発表の日から令和 9 年 3 月 31 日までです。

(4)本件は、令和 9 年度予算の議決を条件とします。

9　試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9 条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

<table>
<tr><th>申出できる人</th><th>提供内容</th><th>申出期間</th><th>申出方法</th></tr>
<tr><td>第 1 次試験
不合格者</td><td>・第 1 次試験順位
・第 1 次試験得点
・第 1 次試験合格基準点</td><td rowspan="3">各試験結果発表日から翌月同日まで（但し、最終日が閉庁日の場合は、次の開庁日まで）
・午前 8 時 45 分～正午
・午後 1 時～午後 5 時
（※土、日曜日及び祝日を除く）</td><td rowspan="3">名古屋市総務局人事課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。
・受験者本人が申出する場合　運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示
・代理人が申出する場合
アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出
ア　代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書
イ　代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状</td></tr>
<tr><td>第 2 次試験
不合格者</td><td>・第 2 次試験までの総合順位
・第 2 次試験までの総合得点
・第 2 次試験合格基準点</td></tr>
<tr><td>第 3 次試験
不合格者</td><td>・総合順位
・総合得点
・総合合格基準点</td></tr>
</table>

※提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による市役所（中区三の丸三丁目 1-1）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※必要提示書類に不足がある場合は提供できません。
※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

10　その他

(1) 採用選考試験に際して、提出いただいた書類等は一切返却しません。また、提出いただいた申込書の個人情報は、この採用選考試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

(2) 試験会場へは公共交通機関等を利用してください。
下肢等の不自由な方で自家用車での来場を希望される方は、駐車場の台数に限りがありますので、名古屋市総務局人事課までご相談ください。

(3) 採用試験において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、下記窓口にご相談ください。
名古屋市総務局職員部人事課　電話：052-972-2125
なお、相談を申し出たこと等による、採用試験・選考における不利益な取り扱いはありません。

11　問い合わせ先

名古屋市総務局人事課
〒460-8508　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号　名古屋市役所本庁舎３階
電話番号：052-972-2125
ファックス：052-972-4115
メールアドレス：a2125@somu.city.nagoya.lg.jp
応対時間：月曜日～金曜日（ただし祝日を除く）の午前８時45分～午後５時00分

＜申　込　書　記　入　要　領＞

- 黒ボールペンを使用し、丁寧に記入してください。数字は算用数字を使用してください。
- 書き損じた場合は、二重線で抹消して余白に記入するなど、わかりやすく訂正してください。
- 記入事項について虚偽・不正があった場合には、合格を取り消すことがあります。

① 申込区分

申込区分について、①、②、③のいずれかを選んで☑を入れてください。

② 写真

写真の裏に氏名を記入し、しっかり貼ってください。
また、写真を貼った上部に撮影年月を必ず記入してください。

③ 氏名

略字は用いず、丁寧にかい書で記入してください。

④ 現住所など

現住所には、住民票上の住所(マンション等の建物名・部屋番号含む)を記入してください。
現住所以外の場所に合格などの通知の送付を希望する場合のみ、連絡先を記入してください。
現住所に通知の送付を希望する場合は、連絡先の記入は不要です。

⑤ 携帯電話番号など

平日の昼間に確実に連絡のとれる電話番号を記入してください。

⑥ 学歴

最近の学歴２つについて記入してください。中退の場合も記入してください。

⑦ 職歴

最近の職歴３つについて記入してください。
備考欄に、民間企業等、公共団体等、就労移行支援、就労継続支援(A 型・B 型)、その他、いずれか該当するところに☑し、「その他」の場合は内容を記入してください。
職歴がない場合は「なし」と記入してください。

⑧ 手帳の種類など

交付されている身体障害者・愛護(療育)・精神障害者保健福祉手帳の内容について、もれなく記入してください。

⑨ 勤務場所

通勤が困難な場所がある場合は、該当するところに☑してください。
特に希望する勤務場所がある場合は、該当する番号を記入してください。
なお、必ずしも希望に沿えるものではありませんので、ご了承願います。

⑩ 通勤方法

通勤方法で希望するものに☑を入れてください。
配属を検討する際に参考とするもので合否への影響はありません。
なお、必ずしも希望に沿えるものではありませんので、ご了承願います。

⑪ 通勤で配慮して欲しいこと

通勤で配慮して欲しいことがあれば記入してください。
配属を検討する際に参考とするもので合否への影響はありません。
また、実際の配慮の内容は、合格後に採用所属との話し合いを経て決定されます。

⑫ 資格・免許など

現在お持ちの資格・免許等の名称と取得(見込)年月日を記入してください。

⑬ 自己 PR など

自己 PR などを申込書の裏面に記入してください。

⑭ 得意なことや作業、苦手なことや作業について

得意なことや苦手なことについて選択肢から選択し、その他に得意なことや苦手なことがあれば自由に記入してください

⑮ 受験上の配慮希望

試験当日に車いすの使用を希望するなど、受験に際しての要望がある場合は、具体的に記入してください。拡大鏡又は日常生活用具などの使用が受験の際に必要な場合もこちらの欄に記入してください。受験の際に必要な用具などにつきましては、試験の際に各自でご持参いただきますようお願いいたします。

⑯ **採用後の兼業の予定**

兼業(他の業務に就くこと)の予定の有無を記入してください。

兼業の予定がある場合は、勤務先、勤務曜日、勤務時間等も記入してください。

⑰ **受験資格の確認**

ア～エのいずれの事項にも該当しないことを確認し、非該当を○で囲んでください。

（１つでも該当する場合は、受験することができません。）

＜試験会場案内＞

中土木事務所ビル 職員研修室

名古屋市中区千代田一丁目５番８号　　電話：052-265-1130

・地下鉄「矢場町」下車３番出入口より徒歩約 10 分

・地下鉄「鶴舞」下車１番出入口より徒歩約 15 分

